

令和8年1月8日

長野市長 荻原 健司 様

長野赤十字病院
院長 小林 光



「長野赤十字病院新病院の建設に関する包括基本協定」に係る協議について

長野赤十字病院の運営につきましては、日頃より格別の御支援御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新病院への建替えについては、令和5年2月に長野市と土地及び財政支援に関する「長野赤十字病院新病院の建設に関する包括基本協定」（以下「協定」という。）を締結していただき、以降、基本設計を進めてまいりました。

しかしながら、近年の資材価格や人件費の高騰により、基本計画策定時と比べ、事業費の大幅な増額が避けられない状況となっております。そのため、必要な医療機能を改めて精査し、面積削減、エネルギーサービスの導入、既存施設の有効活用等様々な費用削減に鋭意取り組んでまいりましたが、なお一層の事業費削減が求められています。

つきましては、新病院建設を実現するため、下記のとおり協議をお願いいたします。

記

- 1 協定書第4条「用地の貸付け」について、現病院敷地における南新棟、基幹災害医療センター、保育所に加え、西棟及びD棟も残存することとし、これに伴い新病院用地の代替地として市に貸付ける土地面積を縮小することを承諾いただきたい。
- 2 協定書第7条「ビッグハット代替駐車場の確保」について、当初の計画では新病院敷地内の一部に立体駐車場を整備する予定であったが、平面駐車場として整備することとし、職員駐車場などの活用により、代替駐車場の確保に努めることで承諾いただきたい。